

決算特別委員長報告

平成30年11月定例会

決算特別委員長報告をいたします。

本年9月定例会において本委員会に付託されました、知事提出第111号議案及び認定第1号議案から認定第5号議案の6件につきましては、決算審査の結果を平成31年度の予算に反映させるべく精力的に審査・調査を行ってきたところであります。

以下、その経過及び結果について申し上げます。

初めに、平成29年度の決算の概要についてであります。

一般会計の歳入総額は4,919億円余、歳出総額は4,797億円余であり、前年度に比べて歳入は3.1%、歳出は2.9%減少しました。また、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は82億円余の歳入超過でありました。

証紙特別会計など12の特別会計を合算した歳入総額は1,500億円余、歳出総額は1,420億円余であり、こちらは前年度に比べて、歳入は1.0%、歳出は1.6%減少し、実質収支額は77億円余の歳入超過でありました。

平成29年度決算に係る健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当がなく、実質公債費比率及び将来負担比率については、いずれも早期健全化基準を下回っております。

平成29年度末の基金残高は約160億円になるとともに、平成29年度決算で収支均衡となり、財政健全化基本方針の目標を達成しています。

また、地方債現在高は、9,553億円余と着実に減少しています。

これは、これまでの財政健全化の取り組みの成果として評価できるものでありますが、県債残高は依然多額であり、また、国の地方財政対策の動向など不透明な要因も多いことから、今後も厳しい財政運営が避けられないものと考えます。

引き続き、財政健全化に向けて、着実に取り組まれるよう求めます。

次に、公営企業会計の決算についてであります。

まず、病院事業会計についてであります。

中央病院については、純損失が5億8,200万円余であり、累積欠損金は197億円余となりました。

また、こころの医療センターについては、純損失が8,200万円余であり、累積欠損金は42億5,500万円余となりました。

次に、企業局所管の事業会計についてであります。

電気事業は純利益7億1,000万円余、工業用水道事業は純利益3,500万円余、水道事業は純利益1億1,500万円余、宅地造成事業は純損失400万円余でありました。

本委員会におきましては、全体会及び4つの分科会において、平成29年度に係る予算執行が、議会の議決の趣旨及び関係法令等の規定に従い、適正かつ効率的に行われたか、施策の効果が十分上がったか、また、今後改善を要する点は何か、などに視点を置いて、関係各部局から各種の資料の提出を求め、詳細な説明を聴取し、また、監査委員からは、決算審査等の意見及び定期監査の結果に関する意見等について説明を受けたところであります。

以上のような審査の結果、本委員会に付託されました第111号議案、認定第2号議案及び認定第4号議案については、全会一致により、認定第1号議案、認定第3号議案及び認定第5号議案については、賛成多数により、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

今後改善すべきものとして指摘する事項は、お手元に配付の「平成29年度決算における指摘事項」のとおり、1点であります。

指摘事項は、一般会計及び特別会計決算に係る「石州瓦産業に対する支援の見直しについて」であります。

石州瓦産業は県西部において経済・雇用情勢に大きな影響を有する地場産業であります。

県では、石州瓦業界の自立的な発展を目指した販路拡大、技術力の向上、製品開発などの取り組みへの支援や、県内子育て世帯等が石州瓦を使用して新築・リフォームする場合の工事費の一部に対して助成を行っていますが、石州瓦の出荷枚数は、住宅1戸当たりの屋根面積の縮小や他の屋根材との競合等により、全盛期に比べ15%余りにまで落ち込んでいる大変厳しい状況であります。

このような中、一部の石州瓦事業者において、石州瓦の高度な高温焼成技術を生かし、食器やタイル、壁、床材などの新しい商品を開発し、新しいマーケットへ販路を拡大している例があります。

つきましては、石州瓦業界の自立的な発展に向け、瓦以外の新しい商品開発や、これまで培ってきた技術やノウハウを活かした異分野への参入を含め、新たな取り組みへの支援を強化されることを求めます。

次に、審査の過程で議論された主なものについて申し述べます。

まず、中央病院についてであります。

中央病院は、５年続けて単年度の資金収支が赤字となっており、厳しい状況である。収支改善計画による取り組みがなされているが、成果はなかなか見えてこない。必要なところへ投資をしていくためにも、経費削減をさらに徹底していく必要があるとの意見がありました。

また、耳鼻科、眼科、産婦人科などの特定診療科の医師不足による診療抑制が単年度収支の赤字の一因となっているので、島根大学医学部附属病院等と連携し、医師確保に向けた取り組みをさらに推進し、必死になって島根県を守っていく姿勢を県民に示してほしいとの意見もありました。

また、中央病院は、高度救命救急医療、へき地医療、災害時における医療、周産期医療など政策的な医療を担っており、そのような重要な役割を果たしていることへの県民への理解が進むよう、情報発信をしていくことが重要であるとの意見もありました。

最後に、小さな拠点づくりについてであります。

県民生活を守っていくための小さな拠点づくりは、中山間地域の厳しい状況を踏まえると、早急に対策を進めていく必要があり、地域振興の観点からのみでなく、所管部局を横断した取り組みを推進していくべきである。例えば、小さな拠点づくりの中心となるエリアに、災害発生時の避難等にも活用できる住宅を整備しておくことで、将来的な生活拠点を集約していく受け皿となり、小さな拠点づくりを実現していく経過措置になるのではないかととの意見がありました。

以上、申し述べました指摘事項を始め、委員会審査の過程において出された各委員の意見や要望等について十分に配慮し、本委員会設置の趣旨を踏まえ、審査の結果等を平成３１年度の予算に反映されるよう要請いたします。

日本経済の動向は緩やかな景気回復基調が続いておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動、相次ぐ自然災害の経済に与える影響などに留意する必要があると言われております。

県内経済につきましても同様であります。

また、国の予算編成においては、経済財政運営と改革の基本方針２０１８で示された新経済・財政再生計画の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく、本格的な

歳出改革に取り組むこととされており、本県の来年度予算編成などへの影響が生じることも予想されます。

このような状況のなか、執行部におかれては、今後の社会・経済情勢の変化や国の動向等を的確にとらえ、迅速かつ適切な県政運営を行うことにより、安定した財政運営を行いつつ、平成31年度に最終年度となる「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」の推進により、人口減少に歯止めをかけ、しまねの地方創生の実現を図られることを期待いたしまして、決算特別委員長報告といたします。